

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障施策に要する経費（令和6年度当初予算）

(歳入)
 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 558,000 千円

(歳出)
 社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 5,208,683 千円

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等医療費、生活保護費等	2,831,147	1,879,822	130,800	820,525	169,513
社会保険	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険繰出金	2,044,146	357,166	—	1,686,980	348,514
保健衛生	予防接種費、健康増進事業、健康診査等助成事業等	333,390	8,736	131,165	193,489	39,973
合計		5,208,683	2,245,724	261,965	2,700,994	558,000

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない